

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティングの小島です。

労働基準監督署の事業所調査では、法定の休憩時間を与えているかの確認が行われ、与えていない場合、是正勧告が受けることがあります。実務上、どのような点に注意が必要なのか、人事労務ニュースの一つとしてとりあげました。ぜひ、内容を確認してみてください。



1. お仕事カレンダー：2019年8月のお仕事カレンダー



8月のお仕事カレンダーを公開しました。今月は夏季休暇を取られる方も多いのではないのでしょうか。休み前にスケジュールをしっかりと確認し、早めに仕事を進めておきましょう。

↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

http://www.alphaco.jp/monthly_work_5815.html



2. 改めて確認したい休憩時間の基礎知識



労働基準法では休憩時間について、労働時間が6時間を超える場合に少なくとも45分、8時間を超える場合に少なくとも60分を与えなければならないと規定しています。そのため、労働基準監督署が事業所の調査を行うときには、この法定の休憩時間を与えているかの確認が行われ、与えていないときは是正勧告が行われることがあります。

↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_5813.html



3. 旬の特集：過去最多を更新した精神障害による労災請求件数と労災認定基準



2ヶ月に1回更新している「旬の特集」を更新しました。今回は、過去最多を更新した精神障害による労災請求件数と労災認定基準についてとり上げています。どのように労災認定が判断されるのか、その考え方をみておきましょう。↓旬の特集はこちらから！

http://www.alphaco.jp/season_contents_5820.html

.....編集 | 後 | 記 |

本格的な夏が到来し、熱中症の予防対策が重要になっています。厚生労働省や消防庁より様々な情報が発信されていますので、ウェブサイトを確認して対策を行いましょ。

発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKEビル5階 TEL:03-6811-0570

発行人：小島史明 kojima@alphabenefit.com ホームページ：<https://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。